

令和2年3月18日

生徒・保護者 各位

福島県立白河高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に入り、早くも2週間が経過しました。生徒の皆さんの生活はいかがでしょう。外出ができないことによるストレスなど様々な不安要素があるかとは思いますが、各自ができるストレス発散を実践して、心身の健康維持に努めましょう。

また、保護者の皆様におかれましては、お子様の臨時休業に伴い、何かとご不便をおかけしております。不安なことや相談したいことがあれば、ぜひ学校まで連絡をお願いします。

さて、3月20日以降に関する新たな県通知が発出されましたので、その内容を踏まえた今後の対応について下記のとおりお知らせいたします。

記

1 一斉臨時休業措置に伴い、部活動を行わないこととしていますが、当面の間（3月31日まで）この対応を継続します。

2 登校日について

3月23日（月）を予定しています。時程は次のとおりです。

- ・ 8：20まで登校
- ・ 8：30～9：20 LHR
- ・ 9：30～9：50 清掃
- ・ 9：50 SHR・放課

3 離退任式について

3月30日（月）を予定しています。時程は次のとおりです。

- ・ 8：25～8：30 SHR
- ・ 8：35～9：15 大掃除・教室移動・LHR
- ・ 9：20～ 離退任式（放送による）
- ・ 9：40～ SHR・放課

※2・3の時程、内容については現在の予定であり、変更になることもあります。

4 令和2年度（4月1日以降）の教育活動は例年どおり開始する予定です。

5 福島県教育委員会教育長よりメッセージが出されております。本校ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

6 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、または、罹患者と濃厚接触の疑いがある場合には、速やかに学校まで連絡してください。

（連絡先 白河高等学校 TEL 0248-24-1116）